

# 子育て中のお客様へ 子育て応援積金

18歳以下のお子様を扶養する保護者(親権者)の方へ  
子育てのお悩みやご要望に、東京ベイ信金がおこたえます！

| 定期積金 3 年もの (36 回)                               | 定期積金 5 年もの (60 回)                               |
|-------------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 毎月掛込金額 5,000 円以上 1,000 円単位                      |                                                 |
| <b>(例)お子様1人の場合</b><br>店頭表示<br>金 利 <b>+0.03%</b> | <b>(例)お子様1人の場合</b><br>店頭表示<br>金 利 <b>+0.05%</b> |
| <b>お子様2人の場合</b><br>店頭表示<br>金 利 <b>+0.06%</b>    | <b>お子様2人の場合</b><br>店頭表示<br>金 利 <b>+0.10%</b>    |
| <b>お子様3人以上の場合</b><br>店頭表示<br>金 利 <b>+0.09%</b>  | <b>お子様3人以上の場合</b><br>店頭表示<br>金 利 <b>+0.15%</b>  |

**取扱期間 ▶ 令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)**

【商品概要】■ご契約いただける方/18歳以下のお子様を扶養する保護者(親権者)の方。お子様の名前が記載された本人確認書類をご持参ください。当金庫の営業地区内に住所・居所がある方、または営業地区内の事業所に勤務されている方。■ご預金の種類/「スーパー積金」の3年もの5年もの■毎月の掛金額/5,000円以上(1,000円単位)■預入方法/自動振替・店頭・集金■適用金利(固定金利)/適用金利は、店頭表示金利に18歳以下のお子様的人数に応じて上記金利を上乗せした金利となります。店頭表示金利は店頭窓口やホームページ等でご確認ください。■税金/お受け取りになる給付補填金には「復興特別所得税」が課税されますので、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。(なお、マル優でのご利用はできません。)■期限前解約時のお取り扱い/原則、期限前解約はできません。止むを得ず期限前に解約する場合は当金庫所定の期限前解約利率を適用します。満期日以後のお利息は、解約日における普通預金利率により計算いたします。■その他参考事項/預金保険制度の付保対象預金です。預金保険制度によって個人の方お一人様あたり、1金融機関ごとに元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります。■店頭表示金利は、金利情勢等により変更させていただく場合がございます。■店頭に説明書をご用意しております。



令和7年4月現在

この街が輝く原動力となる

TOKYO BAY SHINKIN  
東京ベイ信用金庫

問い合わせは  
お近くの店舗または営業担当へ

